

石川県公報

平成30年7月24日

第13125号(火曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告示

- 医療扶助のための医療を担当させる機関の指定
(厚生政策課) 1
- 医療支援給付のための医療を担当させる機関の指定
(同) 1
- 生活保護法に基づく指定医療機関の所在地の変更の届出
(同) 2
- 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の所在地の変更の届出
(同) 2
- 生活保護法に基づく指定医療機関の廃止の届出
(同) 2

- 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の廃止の届出
(同) 2
- 救急病院の認定 (地域医療推進室) 3
- 石川県指定金融機関の名称及び所在地の一部改正
(出納室) 3
- ### 公告
- 公共測量実施公告 (監理課) 3
- 県有財産売却入札公告 (道路整備課) 3
- 道路の位置の指定公告 (建築住宅課) 7
- ### 選挙管理委員会
- 不在者投票を取り扱うことのできる施設の所在地の変更 7

告示

石川県告示第347号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成30年7月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

名称	所在地	指定年月日
サンウェルズ白山訪問看護ステーション	白山市北安田西二丁目17番地	平成30年5月1日
にしぶクリニック 皮膚科・形成外科	小松市園町ホ140番4	平成30年7月1日
中森かいてき園町薬局	小松市園町ホ140番1	〃
箔山堂小菅波薬局	加賀市小菅波町121番6	〃
訪問看護ステーションりんご	野々市市本町5-11-17 MKKビル1F102	平成30年7月2日

石川県告示第348号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により、医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成30年7月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

名称	所在地	指定年月日
サンウェルズ白山訪問看護ステーション	白山市北安田西二丁目17番地	平成30年5月1日
にしぶクリニック 皮膚科・形成外科	小松市園町ホ140番4	平成30年7月1日
中森かいてき園町薬局	小松市園町ホ140番1	〃

箔山堂小菅波薬局	加賀市小菅波町121番6	〃
訪問看護ステーションりんご	野々市市本町5-11-17 MKKビル1F102	平成30年7月2日

石川県告示第349号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり所在地を変更した旨の届出があった。

平成30年7月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業者名称	事業所		変更年月日
	名称	所在地	
瑞兆医薬有限会社	沖町みらい薬局	新 小松市沖町477番地	平成30年6月2日
		旧 小松市沖周辺土地区画整理事業施行地区内5街区32号	
医療法人社団 慈豊会	加賀中央訪問看護ステーション「さわやか」	新 加賀市大聖寺永町イ17番地	平成30年4月1日
		旧 加賀市山田町蛇谷1番地の8	

石川県告示第350号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり所在地を変更した旨の届出があった。

平成30年7月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業者名称	事業所		変更年月日
	名称	所在地	
瑞兆医薬有限会社	沖町みらい薬局	新 小松市沖町477番地	平成30年6月2日
		旧 小松市沖周辺土地区画整理事業施行地区内5街区32号	
医療法人社団 慈豊会	加賀中央訪問看護ステーション「さわやか」	新 加賀市大聖寺永町イ17番地	平成30年4月1日
		旧 加賀市山田町蛇谷1番地の8	

石川県告示第351号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり診療所等を廃止した旨の届出があった。

平成30年7月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

名称	所在地	廃止年月日
サンウェルズ訪問看護ステーション	加賀市河原町ホ36番地	平成30年3月31日
江口皮膚科医院	小松市大文字町96	平成30年7月15日

石川県告示第352号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり診療所等を廃止した旨の届出があった。

平成30年7月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	廃止年月日
サンウェルズ訪問看護ステーション	加賀市河原町ホ36番地	平成30年3月31日
江口皮膚科医院	小松市大文字町96	平成30年7月15日

石川県告示第353号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項の規定により、救急病院として次のとおり認定した。

平成30年7月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	認定年月日	認定の有効期限
木 島 病 院	金沢市松寺町子41番地1	平成30年7月15日	平成33年7月14日
医 療 法 人 社 団 浅 ノ 川 心臓血管センター金沢循環器病院	金沢市田中町は16番地	平成30年7月23日	平成33年7月22日

石川県告示第354号

石川県指定金融機関の名称及び所在地(昭和39年石川県告示第192号)の一部を次のように改正し、平成30年8月6日から施行する。

平成30年7月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

表の株式会社北国銀行丹南支店の項中「福井県福井市中央3丁目」を「福井県越前市長土呂町7丁目」に改める。

公 告

公共測量実施公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局金沢河川国道事務所長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成30年7月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公 共 測 量 (航空レーザ測量)	平成30年6月27日から 平成31年1月18日まで	白山市白峰地内他

県有財産売却入札公告

次のとおり一般競争入札を実施する。

平成30年7月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 一般競争入札に付する物件

(1) 件名

物件番号	物 件 名	規 格	車 両 番 号
1	凍結防止剤散布車	2.5m ³ 自走式	石川800さ563
2	除雪グレーダ	3.7m	石川00は348
3	除雪グレーダ	3.7m	石川00は350
4	除雪グレーダ	4.0m	石川00は169

5	除雪グレーダ	4.0m	金沢000る86
6	ロータリ除雪車	300 P S	石川99は393
7	小型除雪機	1.1m	登録番号なし
8	除雪グレーダ	4.0m	石川00は66
9	小型除雪機	1.1m	登録番号なし
10	除雪グレーダ	4.0m	石川00は252

(2) 売却物件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

2 入札及び開札の日時及び場所

物件番号	入 札 日 時	入 札 場 所	開 札
1	平成30年9月13日 午後1時30分	輪島市河井町22部1-11 奥能登土木総合事務所 5階会議室	入札後、 即時開札
2	平成30年9月12日 午後2時	七尾市本府中町ソ27番9 中能登土木総合事務所 入札室	
3			
4			
5	平成30年9月13日 午前10時	金沢市泉本町6丁目34 県央土木総合事務所 会議室棟	
6	平成30年9月14日 午後2時	白山市八幡町イ20 石川土木総合事務所 会議室	
7			
8	平成30年9月18日 午後2時	小松市白江町リ61番地1 南加賀土木総合事務所 入札室	
9			
10			

3 説明会及び物件の公開

説明会及び物件の公開（以下「説明会等」という。）を以下のとおり実施する。また、説明会等の参加方法は入札説明書による。

なお、説明会等に参加せずに入札に参加する場合も、説明会等における説明事項を了知し、当該物件を確認しているものとみなす。

物件番号	説明会等実施日時	説明会等実施場所
1	平成30年8月3日 午後2時	金沢市木越町イ38番1 東部車両基地
2	平成30年8月7日 午後2時	七尾市本府中町ソ27番9 中能登土木総合事務所 入札室
3		
4		
5	平成30年8月3日 午後3時	金沢市木越町イ38番1 東部車両基地
6	平成30年8月3日 午後2時30分	金沢市木越町イ38番1 東部車両基地
7	平成30年8月9日 午後2時	白山市桑島4-91-16 桑島車両基地
8	平成30年8月10日 午前11時	能美市浜開発町 浜開発跨線橋下
9	平成30年8月10日 午前10時	小松市白江町リ61番地1 南加賀土木総合事務所 車庫内
10	平成30年8月10日 午後2時	加賀市幸町2丁目77 大聖寺土木事務所 駐車場内

4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札日までに石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第111条第2項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されている者又は直接自己の事業目的に使用する者であること。
- (3) 入札参加申請書の提出期限の翌日から入札の日までの期間に、指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) この公告に示した売却の条件及び義務を確実に履行し得る者であること。
- (5) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者
 - イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
 - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- (6) 過去3年以内に石川県土木部(関係土木事務所を含む。)が所有する除雪機械の売買契約において契約条件の不履行があり、同種の一般競争入札に参加できない者でないこと。

5 入札説明書の交付期間及び場所

(1) 交付期間

平成30年7月24日(火)から同年8月17日(金)(石川県の休日を定める条例(平成元年石川県条例第16号)第1条第1項に規定する県の休日を除く。)の午前9時から午後5時までの間。

(2) 交付場所

物件番号	交 付 場 所	電 話 番 号
1	輪島市河井町22部1-1 奥能登土木総合事務所	0768-22-0567
2	七尾市本府中町ソ27番9 中能登土木総合事務所	0767-52-5100
3		
4		
5	金沢市泉本町6丁目34 県央土木総合事務所	076-241-8201
6	白山市八幡町イ20 石川土木総合事務所	076-272-1188
7		
8	小松市白江町リ61番地1 南加賀土木総合事務所	0761-21-3333
9		
10		

(3) 交付方法

5(2)の交付場所において書面により交付する。なお、石川県土木部道路整備課の下記ホームページから当該書面に係る電磁的記録をダウンロードすることができる。

<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/michi/josetsukikai/20180724.html>

6 入札に関する事項

(1) 入札者に要求される義務

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す入札参加申請書及び添付書類をあらかじめ下記のとおり提出しなければならない。また、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

ア 提出場所 5(2)の交付場所に同じ

イ 提出期限 平成30年8月17日(金)午後5時まで

ウ 提出方法 持参又は郵送(郵送の場合は、簡易書留とし、提出期限必着とする。)

なお、入札参加申請書に記載された使用予定内容が契約条項の用途指定に適合しない場合は、入札に参加する資格がないものとする。

(2) 入札の方法

1(1)の件名ごとにそれぞれ入札に付する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。また、契約金額は、落札金額に自動車損害賠償保険の未経過期間分、自動車重量税の未経過期間分及びリサイクル料金等相当額を加算した額とする。

(3) 入札保証金

入札に参加しようとする者は、見積もった契約希望金額の100分の5に相当する金額以上の金額を指定された納付方法により納付しなければならない。

ただし、石川県財務規則第111条第2項の規定による競争入札参加資格者名簿に登録されている者で、入札保証金の免除を認められたものは、入札保証金を免除する。

(4) 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書に示す無効の入札書は、無効とする。

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則第119条の規定により作成された予定価格以上の価格で最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 契約に関する事項

(1) 契約書作成の要否

要

(2) 契約条項

入札説明書による。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上。ただし、契約の相手方が石川県財務規則第111条第2項の規定による競争入札参加資格者名簿に登録されている者で、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるものである場合は、免除する。

(4) 売買代金の納入

県が発行する納入通知書により、指定の期日までに納入すること。

(5) 所有権の移転等

所有権の移転は、売買代金が完納された日とする。

(6) その他

詳細は、入札説明書による。

(7) 問合せ先

物件番号	問 合 せ 窓 口	電 話 番 号
1	輪島市河井町22部1-1 奥能登土木総合事務所 庶務課事業係	0768-22-0567
2	七尾市本府中町ソ27番9 中能登土木総合事務所 庶務課事業係	0767-52-5100
3		
4		
5	金沢市泉本町6丁目34 県央土木総合事務所 庶務課事業係	076-241-8201

6	白山市八幡町イ20	076-272-1188
7	石川土木総合事務所 庶務課庶務係	
8	小松市白江町リ61番地1 南加賀土木総合事務所 庶務課庶務係	0761-21-3333
9		
10		

道路の位置の指定公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

平成30年7月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

関係土地の地名及び地番	道路の幅員及び延長	位置指定申請者	指定年月日
河北郡津幡町字北中条壱壱号119番4、農道及び水路の無籍地の一部	幅員 5.00~8.00m 延長 42.56m	金沢市保古一丁目28番地 株式会社ハクトー	平成30年7月5日

選 挙 管 理 委 員 会

石川県選挙管理委員会告示第72号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号の規定により不在者投票を取り扱うことのできる施設について、所在地を変更した旨の届け出があったので、次のとおり告示する。

平成30年7月24日

石 川 県 選 挙 管 理 委 員 会

名 称	所 在 地	
加賀こころの病院	新	加賀市小菅波町121番地1
	旧	加賀市幸町2丁目63番地

